



エテコン倫理&経済基金
国際エテコンブラックプラネット賞2011
受賞者：勝俣恒久、清水正孝、西沢俊夫、
及びその他の責任者並びに東京電力

主要株主

公開状

東京電力（株）会長 勝俣恒久殿
東京電力（株）前社長 清水正孝殿
東京電力（株）社長 西沢俊夫殿
その他責任者各位
並びに
東京電力主要株主各位

謹啓

11月19日、ベルリン公開会議においてエテコン倫理&経済基金の国際エテコンブラックプラネット賞2011が授与されます。この<弾劾>賞は、倫理と経済の狭間において倫理的基本原則を大きく踏みにじり、緑の地球（ブループラネット）を甚大な危険に晒す人達を糾弾するための烙印であります。ここで云う緑の地球（ブループラネット）とは、非生命体としての世界だけでなく、総ての生きとし生けるものの世界を包含するものでありますが、この賞はその中において、例えて挙げるなら、戦争、略奪、人権侵害、自然環境破壊、社会的貧困等によって利益を得ることで、全体の不幸を増大させている中心的な人達を糾弾するものであります。この人達は、緑の地球（Blue Planet）を黒い地球（Black Planet）に変えてしまう危険を冒しているのです。（Blue Planet Project, Düsseldorf 2011, page 14/15）

国際エテコンブラックプラネット賞2011は、国際ブループラネット賞2011と同時に授与されるものであります。ちなみに、この<エテコンブループラネット賞>は、倫理と経済の狭間において倫理的基本原則の為に尽力し、私たちの緑の地球（ブループラネット）の保護と存続の為に戦っている人達を表彰するものであります。ここで云う緑の地球（ブループラネット）とは、非生命体としての世界だけでなく、総ての生きとし生けるものの世界を包含するものでありますが、この賞はその中において、道理に適った正しい品行方正な道を勇気を持って歩み、平和と正義そして環境を守るために市民として

次ページに続く ->

Axel Köhler-Schnura
Chairman of the Board
of Directors

Board of Directors
P.O. Box 15 04 35
D-40081 Düsseldorf
Germany

Street Address
Schweidnitzer Straße 41
D-40231 Düsseldorf
Germany
Phone +49 (0)211 26 11 210
Fax +49 (0)211 26 11 220
eMail aks@ethecon.org

Office
Ahrenshooper Straße 73
D-13051 Berlin
Germany
Phone +49 (0)30 22 32 51 45
eMail info@ethecon.org

Internet
www.ethecon.org

Registry Court
Senatsverwaltung
für Justiz Berlin/Germany
Document No. 3416/701-II.2.

Members of the Board
(in alphabetical order)

Uwe Friedrich
(Vice Chairman)
Axel Köhler-Schnura
(Chairman)
Gudrun Rehmann
(Vice Chairwoman)

Board of Trustees
(in alphabetical order)
Elke von der Beeck
(Chairwoman)
Katharina Kniesche-Schubert
(Vice Chairwoman)
Friedhelm Meyer
Christiane Schnura
(Vice Chairwoman)
Wolfgang Teuber
Karen Teuber-Genn
Lydia Will

戦い、権力者の法や圧力に屈せず、そのためには時として身を犠牲にする事も厭わない人達を称えるものであります。彼等は所謂<市民の勇気> (Civil Courage) と呼ばれる行いを実践しているのです。即ち、人類の理念と公益の為には自身の不利益を省みないという勇気であります。彼等こそ、まさに傷つきやすい倫理という名の草木を大切に守り、育てている保護者であります。

あなた方は世界中からの指名選出審査を経て、ここに国際ブラックプラネット賞 2011 受賞者に選ばれました。私たちがこの決定の根拠として挙げるものには、あなた方によって惹き起こされ、今尚続いている環境破壊の大災害についての何ヶ月にも及ぶ報道があり、あるいはまた、既に何年も前からの公の事実関係があり、さらには世界中のジャーナリストによって送られてくる情報の数々があり、あるいは、公開されている資料、また、さまざまな国の政府機関や環境保護団体の調査、さらには勿論の事として貴方がたの本社によって公開された資料があります。ここで基本的に云える事は、もしかりに、企業内部やその他の場所に隠匿され、また、場合によっては、湮滅、抹消されたかもしれない情報が一括して入手可能であったとすれば、私達の指名決定にいたる根拠はさらに広範囲にわたり包括的且つ徹底したものになったに違いない、と云う事であります。

既に挙げた入手可能な情報資料に基づき、エテコン倫理&経済基金が本指名決定に至った理由は以下の通りであります。

現在尚続いている福島第一原発大事故災害は2011年3月11日に起きた震度9の地震に因って始まった。震源地(震央)は宮城県東北沿岸の沖合いであった。これにより少なくとも10 metersに達する津波が発生し、場所によってその高さは38 metersにまで及んだとの事であった。また当原発は日本列島東沿岸に直接位置する為、津波をそのまま受け、その高さはおよそ13乃至15 metersであった。

福島第一は作動中の津波警報システムに接続されていなかった為、作業員はタイムリーに警報を受けられなかった。また海側に面した敷地内には5.7 metersの高さの防壁しかなく、海拔10 metersの高さにある原子炉ブロック1から4までは水深5 Meterまで水没し、さらにそれより3 meters 高いブロック5及び6は水深1 meterまで水没した。

その結果、さまざまな機械装置の故障が発生し、中でも、非常用電力供給装置の故障による電力供給ストップ、さらには、炉心及び貯蔵プール内の使用済燃料棒の冷却機能低下がおこり、それらによる過熱が、原子炉建屋内部への水素放出、そして、ついに原子炉1から3における3回の炉心溶解を惹き起こすに至った。原子炉の圧力負荷を低下させる作業により、放射性物質が外部へ放出し、たえず変わる風向によりさまざまな方角へ拡散される結果となった。

3月12日から15日にかけて、原子炉1から4までにおいて、数回の爆発が起きたが、これらの爆発はほぼ水素爆発とみられる。これによりいくつかの原子炉建屋が著しく破壊され、高濃度の放射能を帯びた瓦礫が原子力発電所の敷地内

に撒き散らされ、破壊された原子炉格納容器からは極度に放射能汚染された水が流出した。さらにはいくつもの火災も発生した。

2011年11月現在尚、同敷地内において幾度も中性子線(Neutron beam)が測定されているが、これは、原子炉ないし使用済燃料棒貯蔵プールにおいて制御不能となった核分裂が起きている事を示すものである。消防団は先づ供給可能な淡水を原子炉に送り込み、3月12日夕刻、つまり、大災害発生から約30時間経過後はじめて海水利用の許可を受けた。この遅れは、海水利用により原子炉が損傷を受け使用不能になる危険を恐れる東電の利益計算から来ている事は自明であります。

政府の合意のもとに、東電は原子炉を今後も使用可能な状態に保全維持する事に傾注し、広がりつつある大災害をあらゆる手段をもって、即時、くい止める、或いは少なくとも、限定的な範囲におさえるという試みを怠った。

原発敷地内での放射能汚染は特に最初の数日間著しく高いものであった。この為、東電は原発現場を放棄し、作業員全員を避難させる事を思案したが、菅直人日本国総理大臣がこれを禁じた。結局、約50人の作業員は現場に留まらざるを得なかった。その後さらに東京消防署から140人の強制召集された救助隊が加わった。何人かの作業員は防護用長靴を履かずに原子炉建屋の一つにいた為、特に強く放射線を浴びる結果と成った。東電は原子炉建屋内の高濃度に放射能汚染された水の危険性を熟知していながら、作業員に対し、何らの警告もしなかった。

安全のための対応処置をとる中で、数千トンの放射能汚染水が海中へ流されたため、日本の漁業関係者及び近隣国である韓国、ロシア並びに中国の激しい抗議を生む結果となった。海中における放射性ヨウ素及びセシウムは、時によっては、法的制限値を50,000から200,000倍も超えた。放射性ヨウ素の場合、制限値をこえる値が現場から15km、放射性セシウムの場合、30km離れた地点で測定された。放出された放射能汚染物質はさらに海草や海底に付着堆積し、そこから、食物連鎖に組み込まれやがては人間の体内まで達する事になる。

福島の大事故は原子力事故の国際算定基準における最悪の7<破局的>大災害> (= catastrophic accident)に算定された。従って、これは、公的に云えば、最大級の事故災害の認定を意味するMCA (= maximum credible accident)をさらに超える超大災害 ultimate MCAに相当する事になる。日本の歴史上はじめて原子力災害非常事態が発令された。日本原子力委員会は、現在までに放出された放射能物質はチェルノブイリの5乃至10分の1と推定している。

TEPCO及び日本政府による危機管理組織には当初から不満の声があとを絶たなかったが、両者とも対応能力の不足を露呈するばかりであった。そうした中で、自国民に対しては実際の状況とそれに伴う数々の危険性が覆い隠された。そのことに対し最大の罪を背負っている張本人はTEPCOである。何故なら、同社は総理大臣に対してすら重要な情報を出さずに押しとどめていたからである。しかもTEPCOはマスコミに対する強い影響力を持つ事から、批判的な

報道に対する圧力を長期間にわたりかけ続けられる立場にあった。そして、TEPCOは、到底隠しおおせなくなるまでは被害を幾度となく否認し続けた。

また、自衛隊さらにその他の組織の見解では、TEPCOが彼らの援助協力の提供に対し時機を大きく逸してから、はじめて受け入れたという事である。さらにまた、米国、ドイツ、フランスからの支援も断るか、大幅に時間が経過してから受け入れたような状況であった。そういった中で、TEPCOは、同社の原子力部門にはまったく所属せず、その与えられた任務に関しても何の知識も待たぬ社員を強制的に現場に差し向けた。

また、日本政府機関である原子力安全・保安院NISAがTEPCO本社に対し、地震津波発生10日前の保守検査において重大な欠陥を指摘していた事が大災害発生直後判明した。福島第一原発において合計33の設備機械が過去11年間、十分な点検を受けていなかった。その中には、極めて重要な機械である原子炉建屋内の冷却ポンプ、ディーゼル発電機、温度調整バルブが含まれていた。この不十分な保守管理はとりもなおさず経費を削減し利益を最大限追求しようとする本社の責任者によってもたらされたものである。

さらに加えて、技術者、地震学者、安全保安担当の管轄局から長い間指摘されてきた同原発におけるいくつもの構造上の欠陥はTEPCOにとって当然承知の事実であった。即ち、ゼネラルエレクトリック社が米国用に設計した構造図面をそのまま無批判に受け入れ、日本特有の設置条件に適応させる事を怠った。冷却装置はリヒター・スケール8までの地震震度しか想定しておらず、津波の危険に至っては考慮の対象とされないまま、原発は直接海辺に接して建造された。

2011年3月の大事故の前に既にTEPCOでは原発の故障がいくつも発生していたが、2002年には、代理業者がそれまで16年以上もの間原発の修理報告を不正に変更偽造し、且つ又、数百件に及ぶ安全にかかわる故障乃至事故を安全保安当局に対し黙秘していた事が明るみに出た。TEPCO取締役会はこの不正を認めて辞任し、新任者によって新しく入れ替わった。これにより新しい社長は勝俣恒久氏となった。同社の総ての原発は一旦運転を停止し数週間にわたる総点検を経て、徐々に運転が再開された。

しかし、福島第一原発においてはその後も非常停止が6回も発生、また、原子炉ブロックの一つで数時間に及ぶ危険な核反応が生じたが、これらも以前と同様黙秘され、この取締役会の入れ替え人事は何の大きな効果ももたらさなかった。

2007年には海岸地域の地震により同社最大の柏崎刈羽原発が2年間にわたり停止せざるを得なくなった。その後、TEPCOは当初の主張に反する形で放射性汚染物質が外部に排水された事を認めている。TEPCOはこの地震に際し、自社の弁明の中で、原発施設の直下に断層が走っている事実を見落としていたため、地震の加速度が予想を2.5倍上回る結果になったとしている。こう云った事で、同社はおよそ30年後になって再び赤字を計上

する結果となり、勝俣恒久氏は社長を辞任したが、その代わりとして会長に就任した。そして、社長後継者は清水正孝氏となった。

さらに非難すべき点がある。それは、もともとすでに長い間知られている事実ではあるが、十分に一般の注意を引くまでには至っていない。即ち、それは、TEPCOが原子力設備を清掃する仕事にホームレスや貧困者を利用する企業の一つであると言う事である。原発においてもっとも危険な仕事をこなす為、過去30年にわたり乞食、軽犯罪者、他国人、貧困者といった人々が集められた。この間にいわゆる<原発奴隷>だった700人から1,000人のホームレスの人々が死亡しているが、さらに、1,000人の人々がガンに罹っている。彼らの雇用は通常TEPCO（或いは同じような他の大手企業も同様）によっては行われず、下請け企業を通してしているが、いくつもの原発を稼働させているTEPCOは既に同件で何度も告訴されている。ただ、TEPCOは、自社の宣伝の為東京の繁華なショッピング・エリアの中心に巨大な電力博物館（電力館）を建設したり、研究開発やマスコミに金を出して、常にあらゆる処に入り込み君臨している為、日本のマスコミでは大きなタブーの一つになってしまった。

TEPCOが加盟している全国電力関連産業労働組合総連合は日本最大最強の労働組合であるが、同時に企業側に支配され、操縦されている。従って、同組合は、その発足以来、原発を支持し続けている。また現在の民主党執行部は同組合によって支持されている。さらに何人かの国会議員は同組合から送り出されている。従って、TEPCOに対する厳しい管理監督などはそこからは望むべくもない。同時にTEPCOの経営陣は保守党である自由民主党の最大スポンサーの一つである。従って、両党とも現在まで一度も原発に批判的な方針は打ち出していない。

原発の導入と建設は国家主導により始まったが、今では、それが、原子力関連産業、電力供給事業者、政党及び御用研究者によって構成される排他的で、なれ合いの特権集団を形成するにいたり、民主主義の脅威になってしまった。

TEPCOはまさにその中でも核心的な役割を担ってきた。

勝俣殿、
清水殿、
西沢殿、
その他関係各位、

東京電力（TEPCO）本社の業務決定事項とその遂行に関する責任はあなた方及び主要株主並びにその他の経営責任者が負っています。福島における人類史上の大災害、すなわち、人々の健康と環境の取り返しのつかない程の大規模破壊、そして死に至らされる多くの人々、これらの責任はあなた方と既述関係各位にあります。あなた方は平和と人権だけでなく、さらに民主主義、自然環境、人類全体をも危険に晒しています。あなた方の行動の主要動機は自らの金銭欲と権力欲であり、あなた方はその為に道徳・倫理を踏みにじり、地球が黒い惑星（Black Planet）になって滅びる事も恐れようとはしません。

エテコンは、あなた方の行動の中に、私達の緑の地球（Blue Planet）を破壊し、廃墟と化する恐るべき共謀者を見る思いがします。エテコン倫理&経済基金は、ここに、人間としての倫理性に対する驚くべき軽視とその蹂躪を記憶に留める為、あなた方及び主要株主並びにその他の経営責任者に国際エテコンブラックプラネット賞2011を授与し、以って糾弾するものであります。

冒頭において述べたとおり、国際エテコンブラックプラネット賞2011はあなた方、すなわちTEPCO本社の責任者に授与されるもので、国際エテコンブループラネット賞2011の授与と関連するものであります。こちらの賞は市民及び人権擁護活動家であるアンジェラ・デイヴィス教授に授与されます。私達の緑の地球（Blue Planet）を危険に晒し、さらには破壊するという無責任極まりないあなた方とは反対にアンジェラ・デイヴィス教授は私達の緑の地球（Blue Planet）とそこに住む人達を保護し救う為に、尽力されています。

私達はあなた方がアンジェラ・デイヴィス教授のような人達の行動に学ばれるよう要請してやみません。人々や環境に対するTEPCOの破壊や略奪行為をお止めなさい。企業における社会正義・安全・人権擁護に対するあり方を見直しなさい。環境と平和を守りなさい。利益至上主義を改め、世界の大半の市民から望まれるような企業倫理に沿った投資や社会的合意に基づく事業プロジェクトに資金を注ぎなさい。

本状は、エテコン倫理&経済基金が、あなた方、責任者各位及びTEPCO株主各位に国際エテコンブラックプラネット賞2011を授与し、以って、糾弾し、警鐘を鳴らすものであります。

ベルリン、2011年11月18日

謹白

アクセル ケーラー・シュヌラ
執行役会会長

エルケ フォン デア ベーク
監査役会会長